

よい授業のポイント（授業づくり）

～児童生徒を伸ばす学習指導～

埼玉県教育局東部教育事務所

学級の経営者である学級担任は、担任である前に一教師、すなわち、授業を本分とする「教えることのプロ」としての顔をもつ職業人です。

ここでは、普段、経営している自らの学級はもちろん、学校の全ての児童生徒に対して学習指導を行う「教師」として心得ておくべき「よい授業のポイント」（日常の授業づくり）について考えていくことにします。



1 生き生きとした授業

学習指導は、学校における教育活動の主要な部分を占めています。児童生徒一人一人が活気に溢れ、目を輝かせるような授業の展開を目指して研鑽を積むことは、教師としての当然の務めです。また、そのような授業づくりを継続して行っていくことにより、授業は教師にとっても楽しいものになっていく筈です。

（1）児童生徒一人一人の理解

担任する学級や教科を担当する学級が決まったら、まず、児童生徒の氏名をいち早く覚えることが大切です。同時に、児童生徒の能力や性格、生活環境、友人関係などを把握することに努め、それらを少しでも早く授業に生かすことを心掛けます。

①児童生徒一人一人を理解する方法

- 前年度の担任からの聴き取り
- 指導要録など、学校で蓄えた学習記録、生活記録、家庭調査票等での下調べ

②児童生徒の顔と名前を一致させる方法

- 授業外での直接的な会話
- 学年・学級で撮影する集合写真等の利用
- 授業前に出席状況を確認（教科担任制の場合）
- 座席表の作成

③呼名の仕方

- 児童生徒個々を認めた呼び方

—例—

○児童生徒と目を合わせて「〇〇（実名）さん」

…相手の存在を認識した呼び方

×「窓際の前から5番目の人」「出席番号〇番の人」「白いシャツを着た君」

…相手の存在を認識していない呼び方

④事前の調べと実際

- 事前の調べを参考にしつつ、実際の姿で指導に生かすスタンス

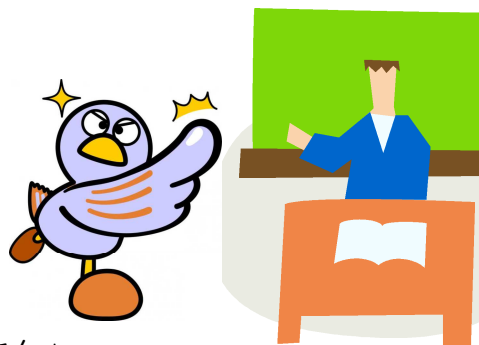
—例—

「挙手や発言回数の少ない児童生徒」

見方1…内容を理解しているのに挙手・発言をしない

見方2…内容が分からなくてぼんやりしている

} 理由は様々



見方1の場合⇒ [考えられること]

- ・慎重な性格から
- ・授業に魅力を感じていないから

※原因を探り、主体的に授業に参加できるように働き掛けを工夫する

(2) 十分な教材研究

指導者である教師には授業を行う学級の児童生徒一人一人を理解する努力を重ねながら、その一方で、授業を行う各教科等の教材研究を着実にやっていくことが求められます。教材研究を行う上では、次の2点に注意します。

①教材の内容を十分に把握すること



教科書の内容を扱うとき、まず、「小・中学校学習指導要領」と、その教科等の「小・中学校学習指導要領解説〇〇編」をよく読みます。

次いで、埼玉県教育委員会が示す、いわゆる「埼玉県教育課程4部作」(編成要領、指導資料、評価資料、指導実践事例集)を参考にしながら、自校の**年間指導計画**に沿って、自身が授業を行う教科等の**単元や題材、1 単位時間の指導計画**を練って教材研究を進めていきます。

教材研究を進める中で、例えば、

- ◆どこを教えるのか
- ◆どこを何のために読ませるのか
- ◆何を考えさせるのか
- ◆どのように発展させたいのか

ということまで考えて授業の準備をしなければ、「教科の主たる教材」(教科書の発行に関する臨時措置法第2条第1項)である教科書は、十分に活用できません。

また、他の資料を活用することによって、教科書の内容を効果的に、さらに深く理解させることができるようになります（教科書以外の教材を使用する場合には、教科書との関連をよく検討した上で、その適否を判断する慎重さが必要です）。

【参考】授業に使用する教材の意義を理解しておきましょう

教科書

教育課程の構成に応じて組織排列された教科の主たる教材として、教授の用に供せられる児童又は生徒用図書であって、文部科学大臣の検定を経たもの、又は文部科学省が著作の名義を有するもの（教科書の発行に関する臨時措置法第2条第1項）。

小学校（中学校）においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない（学校教育法第34条、中学校第49条準用）。→ 教科書は、使用しなければならない授業の主たる教材

補助教材

学習帳、夏休み帳のほか、辞書、参考書、問題集、練習帳、冬休み帳、ワークブック、ドリルブック、白地図帳、郷土地図、図表、年表などを含むもの。

- 教育内容充実の上から有効適切なもの
- 教材精選の立場から検討するとともに不要不急のものにわたってはならない
- 取り扱いについて教育的配慮を十分にし、入手の手続きや方法等に公正を期する
〈学校における補助教材等の取り扱いなどについて〉

②児童生徒の反応を予測する

教材研究を十分に行った授業は、児童生徒にとって分かりやすいものになっていく筈です。

ア 問答（発問と予想される児童生徒の反応）

ここでこのような発問をしたら…

- ・児童生徒はどのような反応を示すか
 - ・どのような内容の発言が返ってくるか
- これらを予測して、どのような反応にも対応できる準備をしておく

イ 問題の提示、表現・制作（製作）

事前に教師が試行（試しに行って体験しておく）

→つまずきそうな所を予測し、それを乗り越えさせる具体的な手立てを用意する

(3) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な「習得」と、それを「活用」する思考力、判断力、表現力等の育成

授業において、基礎的・基本的な知識・技能の面については、発達の段階に応じて徹底して「習得」させ、学習の基礎を構築していくことが大切です。さらに、「習得」した知識・技能を、その後の学習で「活用」することができるようにすることも必要です。

【基礎的・基本的な知識・技能の習得】

- 必要な知識・技能について、しっかりと教える
- つまずきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習を行う

【習得した知識・技能を活用する思考力、判断力、表現力等の育成】

- 各教科等の指導の中で、観察・実験やレポートの作成など、知識・技能を活用する学習活動を充実させる
- 教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動を充実させる

◎児童生徒が

A 分かること B できること C 使えること ⇒重視して三つを一体に捉えた指導を

また、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせることにより、その後の学習に抵抗なく進んでいくことができます。

基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることは、児童生徒の学習意欲の向上にもつながります。各教科等で基礎的・基本的な知識・技能の習得に向けた取組の方法について共通理解を図り、継続していくことで、より大きな効果が期待できます。

2 よい授業のポイント（授業づくり）

むずかしいことを やさしく
やさしいことを ふかく
ふかいことを おもしろく

小説家
井上 ひさし 氏

平成27年度「教師となって第一歩」から
（埼玉県教育委員会）

凡庸な教師はただ話す。
よい教師は説明する。
優れた教師は自らやってみせる。
そして、卓越した教師は心に火をつける。

アメリカの教育学者
ウィリアム・アーサー・ワード氏

埼玉教育の振興に関する大綱から
（埼玉県知事）

二人の方の言葉を示しました。

ー井上 ひさし氏 の言葉からー

難しいことを難しく教えるだけでも困りますが、易しいことまで難しくしてしまうのでは、なお困ります。易しく教えようとする、内容まで易しく浅いものになりがちです。例え難しくても深い内容について児童生徒の心を捉えた面白い授業が展開できれば、児童生徒の学習意欲を高められるに違いありません。



ーウィリアム・アーサー・ワード氏 の言葉からー

学校教育の質の維持向上を図るためには、子供たちの心に火をつけるような、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教師の力が不可欠です。ただ話すのではなく、説明するのではなく、自らやってみせ、児童生徒の学習意欲を喚起する手立てを常に考えて授業づくりを進めたいものです。



（1）授業づくりのポイント

教材研究の重要性については前述のとおりです。教材研究が深まれば、指導事項や内容の重点が明確になり、「授業の骨格」がはっきりとしてきます。

「導入」→「展開」→「終末」という3段階の学習指導過程をとっているのが一般的ですが、この3段階の中に学習内容と学習活動をどのように盛り込んでいくかが、授業づくりのポイントになります。以下、授業づくりのポイントをまとめておきます。

授業づくりのポイント

チェックシートとして活用してください

1 生き生きとした授業づくりの前提

- 教師間で連携を図り、教材・教具を工夫している（共同で教材研究、情報共有等）
- 学習規律（時間、挨拶、話し方、聴き方、学習用具等）を徹底している
- 学級に肯定的、共感的な人間関係がはぐくまれている
- 既習事項の定着度を把握している（レディネステスト、アンケート、家庭学習等）

2 指導過程や授業形態等の工夫・改善

導入の工夫 端的な動機付けによる学習課題の明確化、学習意欲の向上

- 授業の冒頭において、本時の課題（ねらい、めあて）を明確に示し（板書等）、学習の見通しをもたせている

□「日常の生活場面からの問題提示」「驚きや感動を与える導入」「既習事項との関連（習得した知識・技能の活用）に気付く導入」等により学習意欲を喚起している

□「追究したい、解決したい」という必要感がもてる学習課題を設定している

展開の工夫 学習課題の追究、解決に向けた主体的、協働的な学習活動

□体験的・問題解決的な学習活動を設定している

□自力解決の時間を保障し、児童生徒に自分の考えをもたせている（自分の考えがもてるように個別の指導・支援を行っている）

□言語活動の充実（話し合い、討論、論述、レポート作成等）を図っている

□アクティブ・ラーニングを意識し、目的に応じたペア学習、グループ学習、協調学習等、児童生徒の主体的、協働的な学習形態を設定している（その目的や行い方を丁寧に指導している）

□児童生徒の思考を促す発問や理解を深める発問を工夫している

□端的で分かりやすい指示を心掛け、板書とリンクさせてノート指導を行っている（本時の学習の流れ、思考の流れが確認できる板書を工夫する）

□本時の評価規準に準拠した指導と評価を繰り返している

終末の工夫 本時の学びの振り返りと身に付けさせるべき力の定着

□本時の目標（ねらい、めあて）に即した学習の振り返りを行っている（自分の言葉で本時のねらいに即した学習のまとめを書かせたり、発表させたりしている）

□本時に身に付けさせるべき知識や技能等の習得状況の確認を行っている（適用問題等を行い、その時間に学んだことはその時間の中で定着させている）

□次時以降の予告をし、今後の学習活動の見通しをもたせている

3 評価に関する工夫・改善

□単元・題材の評価規準を設定し、各観点のバランスのとれた評価計画を作成している

□学習活動に即した具体の評価規準を設定している

□評価結果の蓄積（補助簿の活用）から、児童生徒の学習状況を把握し、次時以降の授業改善に生かすとともに、個別の指導・支援を明確にしている

①学習指導過程についての注意点

学習指導過程は、単元や題材を単位として考える場合と、1時間を単位として考える場合がありますから、それぞれに応じた授業の組立てを工夫することが大切です。

1単位時間の指導過程を考えると、「導入」は必要以上に長くならないことが望ましいのですが、単元・題材を単位とすると、1～2時間を要することも考えられます。

単元や題材を単位とした「展開」段階になると、前時の続きから、いきなり解決に向けての学習活動に入ることがありますが、その場合でも、授業の冒頭は学習活動のための「導入」が必要です。

②学習指導の形態についての注意点

学習指導の形態としては、授業の最初と最後、つまり「導入」「終末」段階においては一斉指導が効率的ですが、「展開」段階になると個や全体集団（一斉）での学習の他、目的に応じてグループ学習やペア学習などの小集団での活動を取り入れると、より主体的、協働的な学びとなっていきます。

特に小・中学校においては、単元・題材全体を見通した問題解決的な学習によって、「児童生徒に基礎的な知識・技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解

決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養う」(小・中学校学習指導要領)ことをしています。その上で、1単位時間における授業においては、個や一斉での学習、グループやペアでの学習といった学習形態の工夫や言語活動の充実、体験的な学習、協働的な学習等の多様な手法を取り入れていくことで、児童生徒に学力を定着させることが大切です。

(2) よりよい授業づくりのための教材研究(情報の収集と活用)

授業の組立てができたなら、次に、どんな手立てを講じて各内容を扱うかを考えなければなりません(「むずかしいことを やさしく」「やさしいことを ふかく」)。

そのため、教師には、教材の内容やその系統に精通していることや、児童生徒を生かす工夫を凝らしていくことが求められます。

学習意欲を喚起するための指導の手立ての工夫を、すべての教科等、単元や題材で考えていくことが大切です。さらに「よい授業」を展開するためには、教材の内容をかみ砕いてみることで、教具を工夫することなどが必要です。

①各種の刊行物等、資料の活用

埼玉県教育委員会「指導の重点・努力点」、埼玉県小・中学校教育課程指導資料、評価資料、指導実践事例集には、授業づくりに必要な情報が掲載されていますので、参照してください。

ア 埼玉県教育委員会「指導の重点・努力点」

小・中学校学習指導要領や埼玉県が出している教育関連の様々な計画等を受けて、各学校が行う教育活動の指針として、毎年度、埼玉県教育委員会が刊行しているもの。

指導の重点

その年度の本県学校教育の目指す方向性や特に重視することを示したもの

指導の努力点

指導の重点を受けて、各教科等で指導する際に努力すべき具体的事項を示したもの



指導の重点・努力点 (27年度)

イ 埼玉県小・中学校教育課程4部作

□埼玉県小・中学校教育課程編成要領

平成21年3月(学習指導要領告示の1年後)刊行。

全体計画、年間指導計画などの作成と活用の資料となる。

学習指導要領を受けての各教科等の教育的意義、経営の考え方などのスタンダードを掲載。



□埼玉県小・中学校教育課程指導資料

平成22年3月(学習指導要領告示の2年後)刊行。

単元・題材、1単位時間の指導計画、指導の具体についての情報を掲載。

教師にとって、基本的な指導過程や活動の行わせ方などのヒント、マニュアルとなる。



□埼玉県小・中学校教育課程評価資料

平成23年3月（学習指導要領告示の3年後）刊行。

評価全般について記述。

- ①指導計画の評価
 - ②指導方法についての評価
 - ③児童生徒個々の活動状況の評価
 - ④集団の活動状況の評価
- の具体が示されている。

□埼玉県小・中学校指導実践事例集

平成24年3月（学習指導要領告示の4年後）刊行。

編成要領によって教育課程を編成し、指導資料・評価資料で授業づくりをし、さらに授業実践を深める手立てを探るための実践事例を紹介している。



②ホームページ等による情報収集・活用

また、文部科学省、国立教育政策研究所、埼玉県教育委員会の各機関（県教育委員会、各課、教育事務所、総合教育センター等）がホームページを開設し、学校に向けて必要な教育情報を発信しています。ぜひ閲覧し、情報を集め、必要に応じて適宜ダウンロードするなどして活用を図ってください。

これらのページには、非常に多くの教育情報や事例が掲載されていますが、学校や児童生徒の状況は、それぞれの地域や時期によって様々です。入手した情報は、自校、自学年、自学級など、必ず自分の目前にいる児童生徒の実態に応じて、自分なりの考えや方策を加えて、活用するようにしましょう。



埼玉県教育委員会のホームページ



東部教育事務所のホームページ